

様式第 1 号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	道路事業 宮崎北郷線 平野工区	宮崎市	延長L=0.39km 幅員W=6.0(10.0)m	H26	—	R3	550	①	道路建設課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

整備前の道路は、センターラインのない未改良道路で、幅員が狭く、線形不良箇所が存在していた。また、小学校の通学路に指定されているが、歩道がなく通学路交通安全プログラム点検において要対策箇所になっており、児童の安全確保が困難な状況であった。

このため通行車両及び通学路の安全・安心の確保を目的に、2車線改良及び歩道整備を実施した。

【事業効果の発現状況】

2車線及び線形改良したことで、交通量が増加(約2.5倍)が図られた。さらに、交通量が増加したにもかかわらず、人身事故の発生がないなど歩道が整備されたことで通学路として利用する児童の安全性が向上した。

【事業による環境の変化や環境保全】

現道拡幅で計画、施工することにより、切土箇所を抑制できたことで環境への影響については低減できた。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない。

(維持管理状況)

R3交通センサス：8,184台/日
道路巡視(基準)：5回/週(5,000台以上)
道路巡視(実施)：5回/週

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、走行性及び安全性の向上等が図られていることから、更なる事後評価の必要はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、「走行性の向上」や「車両及び歩行者の安全性の向上」等について、所定の効果が得られており、今後の改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。